

専決第2号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年5月11日

福島県後期高齢者医療広域連合長 木 幡 浩

令和2年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ20,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ240,899,989千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		81,869,846	20,000	81,889,846
	2. 国庫補助金	25,110,609	20,000	25,130,609
歳 入 合 計		240,879,989	20,000	240,899,989

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 保険給付費		236,104,767	20,000	236,124,767
	3. その他の医療給付費	923,200	20,000	943,200
歳 出 合 計		240,879,989	20,000	240,899,989

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金	81,869,846	20,000	81,889,846
歳入合計	240,879,989	20,000	240,899,989

歳出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2. 保険給付費	236,104,767	20,000	236,124,767	20,000	0	0	0
歳出合計	240,879,989	20,000	240,899,989	20,000	0	0	0

2 歳 入

(款) 2. 国庫支出金 (項) 2. 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 調整交付金	23,493,986	20,000	23,513,986
計	25,110,609	20,000	25,130,609

3 歳 出

(款) 2. 保険給付費 (項) 3. その他の医療給付費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 傷病手当金	0	20,000	20,000	20,000	0	0	0
計	0	20,000	20,000	20,000	0	0	0

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 調整交付金	20,000	◇特別調整交付金 20,000

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
18. 負担金・補助 及び交付金	20,000	◇傷病手当金 20,000